

令和6年度第1回文京区地域福祉推進協議会 要点記録

日時 令和6年5月24日（金）午後2時00分から午後3時48分まで

場所 文京シビックセンター24階第1委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 新たな子育て支援計画の策定について

【資料第1号】

3 その他

4 閉会

<地域福祉推進協議会委員（名簿順）>

出席者

高橋 紘士 会長、遠藤 利彦 副会長、平岡 公一 副会長、高山 直樹 副会長、
神馬 征峰 副会長、細部 高英 委員、土居 浩 委員、三羽 敏夫 委員、
新井 悟 委員、諸留 和夫 委員、石樵 さゆり 委員、木村 始 委員、
大橋 久 委員、田中 甲子 委員、片岡 哲子 委員、宮長 定男 委員、
弘世 京子 委員、佐々木 妙子 委員、山口 恵子 委員、早坂 隆 委員、
原田 悠希 委員、河合 直子 委員、小倉 保志 委員、細谷 富男 委員、
松川 えりか 委員、植村 元喜 委員、武長 信亮 委員、泉田 信行 委員、
米倉 かおり 委員

欠席者

井上 博和 委員、清水 健譽 委員、堀口 法子 委員、平井 芙美 委員

<事務局>

出席者

鈴木福祉部長、矢島地域包括ケア推進担当部長、多田子ども家庭部長、
栗山児童相談所開設準備担当部長、矢内保健衛生部長、横山企画政策部企画課長、
武藤ダイバーシティ推進担当課長、齊藤防災課長、木村福祉政策課長、
瀬尾高齢福祉課長、木内地域包括ケア推進担当課長、永尾障害福祉課長、
渡部生活福祉課長、佐々木介護保険課長、後藤国保年金課長、篠原子育て支援課長、
富沢子ども施策推進担当課長、奥田幼児保育課長、足立子ども施設担当課長、
大戸子ども家庭支援センター所長、佐藤児童相談所開設準備室長、中島生活衛生課長、
田口健康推進課長、金谷保健対策担当課長、大塚保健サービスセンター所長、
中川学務課長、山岸教育指導課長、鈴木児童青少年課長、木口教育センター所長

欠席者

小島予防対策課長

＜傍聴者＞

0名

福祉政策課長：これより令和6年度第1回文京区地域福祉推進協議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、Zoomを利用したオンラインも併用して開催しております。Zoomでご参加の委員の皆様もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、文京区成澤区長より、文京区地域福祉推進協議会委員としての委嘱状を交付いたします。お一人ずつ交付いたしますので、お名前を呼ばれましたら、その場にご起立をお願いいたします。

なお、Zoom参加の委員の皆様におかれましては、後日委嘱状をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

それでは、成澤区長よりご挨拶を申し上げます。

区長：皆さん、こんにちは。区長の成澤でございます。

令和6年度第1回の地域福祉協議会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、地域福祉推進協議会委員として33名の方に委嘱状をお渡しさせていただきました。前期から引き続きご協力いただける方はもとより、新たに協議会に参加していただく方にも、今後2年間、文京区の地域福祉向上のためにご意見を賜りたいと存じます。

本協議会は、地域福祉保健計画の策定や推進状況等について、ご専門の立場、また区民の視点から様々なご意見を伺い議論をいただく場でございます。地域福祉保健計画は、区の保健福祉の総合計画でありまして、地域福祉保健の推進計画、子育て支援計画、高齢者・介護保険事業計画、障害者・児計画、保健医療計画の五つの分野からなっております。令和5年度に計画改定を行いましたので、令和6年度から令和8年度までの3か年間を経過期間とする新計画がございます。この新計画では地域共生社会の実現に向けた取組や重層的支援体制整備事業等について、新たに記載を加えたところです。

今回の任期の中では、主に令和6年度は前計画の最終の実績報告や子育て支援計画の改定について、令和7年度は次期計画各改訂に向けた実態調査についてご議論をいただく予定でございます。

ご多忙の皆様方には度々ご足労おかけすることになりますが、今後の地域福祉計画、地域福祉の推進とその要である当計画の策定にあたり、委員の皆様のご熱心なご審議を重ねてお願いして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉政策課長：ありがとうございました。誠に申し訳ございませんが、区長はこの後公務がございますので、これにて退席させていただきます。

区長：では、よろしくお願いいたします。

(区長退席)

福祉政策課長：本日欠席の委員についてご報告いたします。

井上委員、清水委員、堀口委員、平井委員が欠席でございます。

次に、4月の人事異動によりまして、本協議会に出席する幹事について変更がございました。改めて区幹事の紹介をさせていただきます。

配付いたしました参考資料2、文京区地域福祉推進本部幹事会名簿も一緒に参照してください。

(各幹事挨拶)

福祉政策課長：以上、区の幹事の紹介となります。

最後に、幹事を代表して鈴木福祉部長よりご挨拶申し上げます。

福祉部長：皆様、改めましてこんにちは。福祉部長の鈴木でございます。

先ほど区長からも挨拶ありましたとおり、この会議非常に大きな会議になっております。今、幹事をご紹介したように、かなり広い部署の管理職が出席しております。

また皆様には、各四つの部会がございまして、その中から代表者の方、これだけお集まりいただき、また学識経験者の先生方もこれだけたくさんの方にお集まりいただき議論していく会になっています。

昨今の福祉では、それぞれの分野の福祉保健活動もあるのですが、やはり縦割りではなく横串と言われていまして、そのほかにもグレーゾーンと言われるような新たな課題もいろいろ出てきております。このような形でそれぞれの分野の方が皆様おそろいいただいて、それぞれの視点それぞれの角度からお話をさせていただける機会、非常に大事に思っております。この2年間の任期となりますが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

福祉政策課長：ありがとうございます。

最後に、福祉政策課長の木村でございます。ご挨拶が遅れて申し訳ございませんでした。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。

(資料確認)

高橋委員：席次表がありません。

福祉政策課長：失礼しました。席次表は、今日配付してないということで、大変申し訳ございませんでした。席次表はございません。

それでは続きまして、会長選出、副会長の指名を行います。

本協議会の設置要綱により、会長は学識経験者のうちから互選により定めることとなっておりますが、どなたか立候補やご推薦はございますでしょうか。

神馬委員：高橋委員を推薦したいと思っております。

福祉政策課長：ただいま、高橋委員を推薦する方がいらっしゃるんですけども、ほかにいらっしゃるなければ、高橋委員に会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(拍手)

高橋会長：ご指名でございますので、地域福祉推進協議会の会長をお引き受けさせていただきます。

去年は本当にそれぞれの現場の担当者の皆さんも大騒ぎで、同時トリプル改定という国の改定があり、なおかつ生活困窮者自立支援法改正等も絡んできて、大変な年だったわけです。ただし、計画を作成したからいいのではなくて、これからが本番であります。福祉は、最近使い方が変わり始めまして、横文字使って「ウェルビーイング」という言い方をされます。ウェルフェアと、ウェルビーイングがある。それを憲法の先生は、憲法25条の「国民の最低限度の生活」の話と憲法13条の「幸福追求権」話だと言います。つまり、区民、地域、それから専門職や事業者を含めて共同で仕事をするという、そういう意味がないとウェルビーイングにはなりませんという話です。自治体マターで言いますと、公と私の中にコモンという言葉が最近使う。勝手に使っていますが、意味が随分違います。公共というと公と共同の共を使って英語ではパブリックと言います。皆さんは、公は区の仕事、国の仕事、都の仕事だと思ってしまう。共同になりますと、それぞれの皆さんの現場での働きと、いろいろな意味で最近、こちらにいる平岡先生はイギリスの社会サービスの専門家ですが、ヨーロッパでも本当にインフォーマル、形にならないという言い方をします。これは日本語になりにくいですが、そういうことを含めて、区民参加です。区民参加というのは、こういうところに公募委員としてご出席ただけじゃなくて、それぞれの地域の現場、現場でいろいろな形で活動していただくことかと思えます。

それから、もう一つ最近非常に重要なのは、こちらにも専門職の皆さんがいらっしゃいますが、実は専門職がボランティアで働くという「プロボノ」という言葉があります。公務員も兼業規制が緩くなりました。結構そういう形で地域のボランティア活動というか、ボランティアは無償じゃないものも含めて地域貢献の活動の場が随分設定されておりますし、文京区は結構いろいろ注目をされています。とりわけ社会福祉協議会の活動が全国的にも有名です。そういうことを含めて、この地域福祉推進で、領域の話と区民・事業者、それぞれ専門職の協働について、横串に刺すという話があります。私の尊敬する去年お亡くなりになった大森彌先生という介護部会の部会長さんがおっしゃった名言がありまして、横って漢字はろくな意味がないと言うのです。横恋慕とか横縞とか。だけど、縦は真っ向に切り捨てるみたいにかっこいいみたいな。ところが、横につながっていく必要があるということ。この協議会は、まさに横につながる、そういう大元の役割でございますし、部会もございまして、部会はそれぞれのミッション・使命を頑張っていたいただかなければいけません。

今年度は子育て支援計画の策定年です。子育てということになると、これは子育てだけの話ではなくて大人育ても一緒にやらないと子育てにならないわけですから。それからプロフェッショナルも育て直してくれないと困るわけです。そういう意味で、この地域福祉推進協議会が機能するような運営を心掛けていきたいと思っております。

この2年間、また力を合わせて使命を果たしたいと思っております。よろしく願いいたします。

福祉政策課長：高橋会長、ありがとうございました。

次に副会長の指名を行います。本協議会の設置要綱により、副会長は会長が委員のうちから指名することとなります。高橋会長から副会長の指名をお願いいたします。

高橋会長：それでは、もう恒例に従いまして、それから継続にもなるわけですが、4人の

学識経験者の皆さんに副会長をお願いしたいと考えております。

今日はZoomでご参加いただいております遠藤先生は子ども部会、平岡公一先生は高齢者・介護保険部会、高山直樹先生は障害者部会、神馬征峰先生には保健部会でよろしくお願いたします。

福祉政策課長：ありがとうございます。

会長からのご指名でございますので、学識経験者の委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。各副会長からご挨拶をお願いしたいと思いますが、まずZoomでご参加の遠藤副会長、お願いできますでしょうか。

遠藤副会長：遠藤でございます。本日は、前後に授業と会議がございまして、オンラインということで失礼させていただきます。子ども部会を担当させていただいております。私自身、東大で子どもの発達の研究をしている人間でございます、保育・幼児教育なども含めまして、この子ども、子育てという観点から少しでも寄与できればと思っております。昨期に引き続きまして、何とぞよろしくお願い申し上げます。

福祉政策課長：ありがとうございました。

続きまして、平岡副会長、お願いたします。

平岡副会長：東京通信大学の平岡公一と申します。前期に続きまして、委員を務めさせていただき、また副会長にご指名いただきました。高齢者・介護保険部会を担当するということで。その分野を中心にこの協議に参加させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

福祉政策課長：ありがとうございました。

続きまして、高山副会長、お願いたします。

高山副会長：高山でございます。よろしくお願いたします。

障害部会を担当いたします。6年度は昨年まで計画をつくってきたということで、6年度は少しバーンアウトしてしまうような年度になってしまいますが、ただ非常に重要な年度だと思っています。そういう意味では、計画に移行、つくった後、進捗状況を確認する、あるいはこういう時期だからこそ、横のところを考えることができるんじゃないかと思っています。

私は、この1月からもう6回、能登に入りました。そして能登支援を学生たちと一緒にしていますけれども、まさに有事の際、やはり社協や自治体のこれまでやってきたことがどうだったのかというのが試されているというのを痛感しています。そういう意味では、大震災はこの文京区でももちろん起こり得ることでありまして、防災、減災含めて、こういうことも今しっかり考えていかなければいけない。これはまさに横串だと思っています。これはこの有事の際に云々よりも、日頃の関係性や日頃のこの地域福祉の在り方というものが問われてくると思っています。

特に、障害のところは非常に遅れているというのが見えています。そういう意味でも皆様のご意見、それからということで一緒に学ばせていただいて、文京区の地域福祉に貢献していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

福祉政策課長：ありがとうございました。

続きまして、神馬副会長、よろしくお願いたします。

神馬副会長：こんにちは。保健部会の神馬です。

昨日は日本医師会の会議がありまして、私、そこの国際保険検討委員会の委員長を16年やっていますけども、常に心がけていることが二つあります。

一番目、酒を飲まなくても本音で語れる会。二つ目、非難ではなく批判。できるだけ建設的な批判。それから悪いところ探しじゃなくて、いいところ探し。

すばらしい活動を文京区はしていますので、そういう面もこういうところで意見交換できれば、すばらしい会になるのではないかと考えております。よろしくお願ひします。

福祉政策課長：ありがとうございます。

それでは、ここからは会長に議事の進行をお願いしたいと思います。高橋会長、よろしくお願ひいたします。

高橋会長：令和6年度第1回の協議会でございますし、継続の方もいらっしゃいますけれども、相当数入れ替わって新しくご参加いただいている委員もでございます。委員の人数も多いので所属団体・お名前程度の一言、自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員挨拶)

高橋会長：ありがとうございます、2年間このメンバーで委員会を進めていきたいと思ひます。部会もございますので、部会でもそれぞれの議論をしていただき、それをこの委員会にも反映していただくと。それから、部会では扱われなかった様々な課題もございますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、全体のこの文京区の地域福祉保健計画の概要及びこの協議会の運営のやり方について、事務局からご説明をよろしくお願ひいたします。

(福祉政策課長より、文京区地域福祉保健計画の概要について冊子説明。)

高橋会長：ありがとうございます。

改めて、この冊子でそれぞれお関わりいただいた委員はご承知かと思ひますが、新任の委員は、またご確認をいただけたらと思ひます。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございますか。

よろしいですか。課長から補足はございませんか。

福祉政策課長：補足といいますか、こちらが計画の大きなところになりますので、ホームページ等に載っていますので、ぜひ見ていただきたいと思います。

特に、先ほどご説明した重層的支援体制整備事業が、大きく今後に関わっていくところになりますので、ぜひそこをご理解していただければと思ひます。

高橋会長：最近、いわゆる縦割りだけではなくて、横串に刺すという言い方をよくするのですが、重層的支援体制整備事業もそういうところがあって。これは我々の生活上で例えて言えば、子ども分野については、子どもだけじゃないわけです。子どもを取り巻く生活環境、ご家庭と地域と学校等があるわけです。子どものことだけ考えてもそういう話になります。それから時間軸で見ると、やがて子どもも大人になって、何て当たり前のことですが、まさにそういう課題の中で、どういう環境をきちんと用意していくかというのが、区としての計画の課題かと思ひます。そのため、区でできること、やはり区民の協力をいただかなければいけないこと、それから様々な多様な専門資源を活用しなければいけないこと。そういうものを分かりやすく、全部見渡せるようにつくってあるところが、本区の地域福祉保健計画の特徴でございます。

す。それと、もちろん区自身の基本理念や目標もございますので、それは先ほど課長さんがおっしゃったようにホームページをご参照いただきたいと思います。

何かございますか。

はい、どうぞ

神馬副会長：6ページを見ていただきたいと思いますけれども、これは昨年もいろんな箇所でも議論になったと思いますが、横串と言っている割にはこの子育て支援計画策定のタイミングがとずれています。この状態はいつまでも続くのでしょうか。それともどこかで合わせるようになるのでしょうか。

子育て支援課長：子育て支援課長の篠原と申します。

おっしゃるとおりですが、子ども・子育て支援事業計画という国が定めている法律が5か年と定まっておりますので、国の仕組みによりこうなっているということをご理解いただければと思います。

また、この計画は、国から計画の期間を5年と定めるという法律を変えない限りは、このままで進めていくことをご了承いただきたくお願いいたします。

高橋会長：それぞれの計画は各法律に規定された行政計画を包含しておりますので、国のやり方や、それからタイムスパンに違いはあります。それだけで大学では授業が成り立つぐらい複雑な科目ですので、分からないことはどんどん事務局にどうぞお問合せいただいて、質疑照会含めてよろしくお願いをいたします。

そちらから、手が挙がりました、どうぞ。

河合委員：区民委員の河合でございます。

今のお話ですが、私は実は逆のことを考えていまして、先ほど去年がてんでこ舞いでものすごく大変だったというお話をいただきました。ですので、これを一つずつ、今年の主役はこの計画の見直しだという形で、1年ごとにずらして行って、ほかの計画の進捗を見ながら各計画の見直しをしたほうが、もしかしたら常日頃から連携しながら計画を見ていくことができるのではないかと感じた次第でございます。

高橋会長：そこら辺は幹事会があるわけですから、総合調整もしながらいろいろ議論を進めていければと思います。

何かありますか、事務局で。

福祉政策課長：各分野において、計画をきちんとやっていただいておりますので、この大きな親会ではてんでこ舞いだったかもしれないですけども、分野別ではその中できちんと議論をされて対応されています。そういった意味では、今委員がおっしゃったとおりにやることもいいですけども、きちんと分野別で対応されているところがございますので、今のままの形でも大丈夫と思っているところでございます。

ただ、先ほど計画毎の年数の違いは、法律の根拠が違うので、なかなか難しいです。そちらは4ページに記載されています。法律に基づいて対応しているところでございますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

高橋会長：どうぞ、平岡委員。

平岡副会長：今の計画期間のずれに関して、そういう印象を今ページの図などを見るとどなたでもお持ちになると思います。当然行政の担当の方はそういうことは課題として捉えておられて、区全体の総合計画なども国の法令等の定めによる期間のずれにつ

いて、どう対応するかは日頃から検討されていると思うので、そういうことも併せてご説明いただくと、少し納得がいくのかと思いました。それが一点と、他の市区町村でも同じ課題があるわけで、例えば、新たな子育て支援計画は、令和7年度からの5年間の計画になるわけですが、ちょうど3年目が令和9年度になり、他の計画の始まる時期にもなるので、例えば3年目で見直すという形にして、そこで整合性を取っていくというアプローチを取っている自治体もあるようです。

本来は計画の期間だけではなくて、地域福祉保健計画に含まれる個別の計画、実は目標とか理念、その辺りの部分でもできれば一体化・一本化したほうがいいものが別々になっているものもあると思いますので、そういうこともこの協議会などで今後議論していけばいいのではないかと考えている次第です。

意見ということで、特にお返事をいただかなくて結構です。

高橋会長：解説をしていただいたという感じでした。

内閣府の審議会の議論で、ある論文を読んでいたのですが、国は勝手に計画をつくる。それが自治体にしわ寄せがいつているから、これは何とかしてくれないと困るという発言があったのを、内閣府かなにかの検討会の発言を引用された論文を読んでいて、そのとおりだと思いました。計画をつくるのが目的ではなくて、施策をどう実行していくかというのが本来の目的です。国としてはやはり措置制度じゃなくなりましたので、国としてのやり方を、計画を通じて反映させたい。介護保険と診療報酬はまさにお金の話でそのように縛ってくるわけですから。そこら辺も含めて、自治体もそうですし、関係の団体もご苦労されているかと思います。

今日は一番我々にとっては大事な計画になると思います子育て支援計画。次の世代をどう文京区で育成していくか、これは少子化の問題を通じて、改めてこの問題は大変深刻でございますし、実は少し余談を入れることをお許しいただきたいのですが、私の知人で30年子供の診療をされていた小児科の専門のドクターが、最近になってとても問題を抱えたお子さんが増えているのではないかという気がするという。やはり子育て環境が随分変わってきた影響じゃないか。これは東京ではなくて、関東の地方都市で長年診療されていたドクターと、昨日たまたま電話でそういう雑談をしていたところでございますが、まさに子育てを計画に乗せていくということの意味は大変大事かと思っております。少し余談を申し上げて恐縮でございますが、新たな子育て支援計画の策定について説明をよろしく願いをいたします。

福祉政策課長：その前に、【参考資料3】の文京区地域福祉推進協議会の運営についてご覧ください。

(福祉政策課長より、【参考資料3】「文京区地域福祉推進協議会の運営について」説明。)

高橋会長：ありがとうございました。

それでは、子育て支援計画、ご説明を、課長さんお願いをいたします。

(子育て支援課長より、【資料第1号】「新たな子育て支援計画の策定について」説明)

高橋会長：ありがとうございました。

遠藤先生、何かコメントはございますか。子ども部会の会長として、これからスタートするに当たって何か。恐れ入ります。よろしく申し上げます。

遠藤副会長：子ども部会では、既に5月9日に第1回目の会合を持たせていただいております。そしてその場で、今回の新たな子育て支援計画の策定についてということを経験として取り上げさせていただいております。

既に新たな委員の先生方からもたくさんコメントを寄せていただきましたが、この場でも、またさらにいろいろとご意見をいただければと願うところでございます。

先ほど篠原課長からもご説明いただきましたが、実態調査に基づいて、4点の課題を挙げさせていただいております。もしかするとそれ以外の視点もあり得ると思いますので、何かお考え等がありましたらお寄せいただければ、今後の7月8月の本格的な検討のところで、さらにそれも含めまして、いろいろと吟味させていただければと考えているところでございます。

取りあえず以上でございます。

高橋会長：ありがとうございます。

それでは委員の皆様から、ご質問、ご発言等をいただけたら。ご注文もあるのかもしれませんが、どうぞ。

はい、どうぞ。

諸留委員：文町連の諸留です。最後の4ページの説明がなかったもので、これについてもよろしいですか。

4ページ(2)の主要項目及び計画体系について、項番4(2)児童相談所設置に向けた取組ですけれども、文京区では児童相談所の開設準備をしています。建物もできて、人間も他の自治体に実地に行き勉強して、スキルを身につけるように教育はされている状態ですけれども、私は話を聞いているだけで、実際に見たことはないから分かりません。児童相談所は仕事が、なかなかきついですよね。病院なら、看護師さんは患者の病気が治れば元気な、さようならと、いい別れができますけれども、児童相談所は、18歳までで、18歳になったら治っても治らないでも放り出されてしまう。そういう事例が多いので、いい話ってないと思います。児童相談所は聞くところによると、仕事をされている方が、今、何人、十何人だと思いましたが、その人たちはずっとそういう仕事をやるので、多分つらい仕事だと思います。手を挙げて自分から進んでいってやっても、ローテーションでやっていくと、非常に困難な道だと私は思います。

前に野田市で子供が亡くなった話がありましたけど、職員は随分いたけど、実際の専門職の人は少なく、半分ぐらいの人が一般事務職だったらしい。実践できる人が少なかったらしいです。そうすると、今教育していても、それから先の人間のそういう教育計画をやっていないと、この仕事をする方々が非常に大変だと思うので、将来に向けた人材の育成を考えているのでしょうかと、私は行政職員じゃないから、余計な心配ですけど、不安を感じています。

高橋会長：はい、どうぞ。今、お手を挙げた。

子育て支援課長：子育て支援課長の篠原です。

4ページの部分、少し簡略してご説明したのですが、これは現行の計画で、参考としてお示ししているもので、次期子育て支援計画のときには、児童相談所が来年度できますので、当然この部分もしっかり落とし込んでいかなければいけないと思っておりますので、この部分は大幅に変わる予定です。

また、児童相談所の体制においては、18歳になると児童相談所を出るというお話を、先ほど委員からされましたけども、その部分をどうやって救うかというところを、今度、児童福祉法の改正によって、しっかり考えていく必要があると国から示されており、そういった部分を鑑みながら、次期の計画について考えていく必要があると認識しています。

また、職員のことについては、担当課長のほうからご説明があらうかと思えます。

高橋会長：どうぞ、よろしく申し上げます。児童相談所の準備過程も含めて、共通の知識にしたいので、それも含めてよろしくお願ひいたします。

児童相談所開設準備室長：承知いたしました。ありがとうございます。

児童相談所開設準備室長の佐藤と申します。

私ども文京区児童相談所の開設に向け、現在、令和7年4月の開設を目途に、準備を進めているところです。

今、ご意見、ご質問を頂戴したように、児童相談所の業務は大変責任の重い、かつ感情労働と言われる、非常にハードな相談を含めた対応をしていく必要がある機関です。今、人的な部分でのご質問がありました。一つは、東京都を含む近隣自治体へ、職員を派遣する部分について申し上げますと、昨年度1年で28名の職員を派遣しております。全体の職員体制も、本年度が開設の1年前ですが、策定しました児童相談所の運営計画の人員体制の見込みのとおり、本年度につきましては、職員81名の体制としており、準備を行っているところでございます。

先ほどもご指摘ありましたように、児童相談所のケースワーカーの採用は、自治体によって異なりますが、文京区の場合は、相談援助に関わる職員は、全て福祉職、心理職が行う形としております。この専門職が支援に携わる部分と、ここは本当に大切なところですが、その職員が自信を持ってケースワークができるように、その研修体制、OJTの体制をきちんと組んでいくということが非常に重要になってまいります。現在までのところ、任期付採用、経験者採用というところでは、文京区で力を出したいという職員が集まってきてくれておりまして、今後はそれら職員の全体で、来年度の開設に向けて、このコンセプトのところをさらに固めていくということをもって、しっかりと7年4月の開設に向かってまいりたいと思えます。

現在、東京都の児童相談センターから引継ぎを受けまして、東京都の児童相談センターに、職員を派遣して、そのケースをきちんと引継ぎをして、7年4月までに受け継ぐ取組を行っているところでございます。

先ほどもお話がありましたとおり、施設も順調に工事が進捗しておりまして、今年度のこの時期に竣工を迎えるというようになっておりますので、今後、夏、秋に向けて、中身の部分、また施設部分の立てつけをしっかりと準備するところで、いわゆるソフト面とハード面をしっかりと準備して、万全の状態で開催を迎えたいと、今、進捗をしているところでございます。ありがとうございます。

高橋会長：ありがとうございます。まだ区民の皆さんに児童相談所ができるというのは必ずしも十分伝わってはいないので、多分これから周知の努力、どういう役割をするのかは、今のお話も大事でございます。これは障害でもそうですが、児童というのは年齢概念で政策的に決めるけど、子供は相対的な概念です。だから、アダルトチル

ドレンという言い方も出てくるぐらいで、そこら辺も区民の理解というか、子供は18歳未満、保育園へ行っている子が子供だという固定観念もないわけではないかと思えます。区の仕事として子ども政策をどうするかは、いろいろな形でこの計画の協議会を活用しながら、それを通じて区民の皆様にもご理解をいただく。

とりわけ子供といつも接しておられる医療関係の方々、関わりのある専門機関というか専門職、教育はもう言うまでもない、非常に広がりがある、そういう計画になると、拝見しておりました。

やや注釈的な無駄話かもしれませんが、加えましたが、何かほかにご意見。

はい、どうぞ。

神馬副会長：今、児童相談所のお話があって、とても重要な事業だと思うけれども、児童相談所に児童が来なくなるような、より上流での対策、そういうものとして具体的に何かありますでしょうか。

障害者のときにも言ったのですが、障害者に対していろんな事業をやると同時に、障害者を増やさないように、上流あるいは手前で対策をするというのが大事だと思いますが、この児童相談所に関しては児童が増えているということであれば、その原因が何であり、それに対してどういう上流での対策が有効であり得るかというあたりのことについて、コメントいただければと思います。

子育て支援課長：子育て支援課長の篠原です。

ご質問ありがとうございます。児童相談所の件数が増えればいいと、我々は全く思っているわけではありませんで、その前のところでとどめるのがとても大事だというのは当然認識しております。

そのために、子ども家庭部だけでなく、区の全部署で子育てに関する施策をやっています。これは全て、我々としては、予防策だと思っております。例えば、子育て支援課で行っている事業であれば、お子さんの保育に困っているのであれば、働きながら子が育てられるように一時保育施設があり、あるいは、お子さんが病気で困っていることがあれば病児保護施設や病児・病後児施設があり、また、そこからさらに児童虐待になったときには子ども家庭支援センターがありということで、幾つもの層に重ねた形で支援を重ねて、児童相談所で保護というのは最悪の事態を避けるための方策を取っているところです。

またそれぞれの事業については、各所管課で、今後ご議論がされていく中でご説明させていただきますけれども、まずはその児童相談所に行くぎりぎりのところでとどめている子ども家庭支援センターがございますので、ここの連携が一番大事なのかなと思っております。

これについて、ちょっと子家センの所長がぜひということだと思いますので、よろしくをお願いします。

子ども家庭支援センター所長：すみません、子ども家庭支援センターの大戸でございます。

今、篠原課長のほうから話が出まして、子ども家庭支援センターでは、児童虐待防止に向けた予防的支援の強化に、現在、努めているところでございます。

児童相談所ができるということも含めてですが、それまで、まずは児童虐待をどのよ

うに防止していくかという取組を個々の事業を通じて、関係機関と連携をしながら、情報共有を図りながら進めているところでございます。

その関係機関との連携で、予防的支援の事業の要となるのが、文京区にあります要保護児童対策地域協議会でございます。これは児童福祉法にも定められております。この機関は警察、学校、それから保育園、また幼稚園、様々な地域資源の方たち、関係機関等の入った連携ができる機能となっております。

この中で、今ご紹介できるものは、子どもたちに向けて、実際に児童虐待になる手前に相談できる場所があるという配付資料、配付リーフレットを作って、区内の各小学校、中学校に配付しているところでございます。

また、国の動きといたしましては、児童福祉法の一部改正がありまして、こども家庭センター設置ということも、今、努力義務で明示されております。これにつきましては、文京区も取り組んでおります。母子保健部門と児童福祉部門、保健サービスセンターとこども家庭支援センターが連携して、妊産婦から関わって予防的支援に取り組んでいます。例えば、この保健サービスセンターで健診時に、いやお子さんがちょっと、このご家庭はちょっと養育困難である、また、妊産婦のときから、特定妊婦と言われる、いわゆる若年妊婦の方には、やっぱり支援を行わなければいけないということで、これまでも支援プランというものをつくって支援を行ってきました。

これらの関係機関、要対協、それから母子保健部門と児童福祉部門の連携の中で、しっかりと予防的支援の強化に取り組んでいきたいと思っております。

先ほど言いました児童福祉法の改正のこども家庭センターの機能の整備につきましては、文京区はこども家庭支援センターにその機能を整備し、より強化に努めていきたいと考えております。

高橋会長：はい、ありがとうございました。とても大事なご発言をいただきました。

はい、どうぞ。

福祉政策課長：今、大戸所長からお話があった続きまたは、その先といたしますか、それが地域福祉保健計画で、12ページ、13ページのところにちょうど該当します。

大戸所長の言ったところが、この1の包括的相談支援事業の「子ども」と言われている部分のところで行われている支援でございます。当然、ここの中で収まれば、それで支援はよいですが、これ以上に、さらに複合化した課題や、例えば今ですと、子供の場合18歳までは子供ですので、じゃあ19歳以降どうしますかという話も先ほどありました。19歳になるともう制度のはざまになってしまっていて、今だと何もできないことになってしまっていますが、この重層的支援体制整備事業を行うことによって、それ以降の対応をどうしていこうかということ、13ページの多機関協働事業で支援会議を行い、また、本人同意が取れば重層的支援会議といって支援プランをさらに作成していくという流れになっていきます。

そこから、Ⅲアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、Ⅳ参加支援事業で、様々な地域の方々にも一緒に入っていていただいて支援をしていく流れを、令和7年度から行っていきたいと考えております。今のお話もあったので、追加で説明させていただきました。

高橋会長：はい、ありがとうございました。

この12ページ、13ページは非常に重要な表だけど、これを見て初見で分かる人はいな

いでしょう。何だろうという感じだと思います。それはこの表のせいじゃなくて、我々の思考様式がどうしても子どもは子ども、障害は障害という縦割りの思考様式になっているからです。これは役所もそうだし専門職もそうだけど、区民の皆さんにどうアプローチするかというのは、これだけで1回広報やるぐらいのことをどこかでお考えになったほうがいいかもしれませんね。

具体的な事例を幾つか基にしながら、例えば、社協さんがいらっしゃるけど、「こまじいのうち」なんてすごい子ども対策だよ。あそこに集まってくる子供たちは、結局おじいちゃん、おばあちゃん、あるいは障害だってそうだと思う。障害があることが特別なことじゃないよということの子供のときからコミュニケーションをしていくような場が、文京区には結構たくさんあるような気がします。そういうことも含めたものから始まって、先ほど、児童相談所センター所長さんもおっしゃった専門的な対応。リーチアウトという言葉も、言って分かる人は少ない。専門家しか、専門家でさえ分からないかもしれない。出前というと何だかおそば屋さんのイメージになるけど、要するに出前です。支援の出前をするということだと思。要するにサービスを届ける時代にならないと問題がうまく解決しないよということは、もう現場で対応されている方は嫌というほどお感じになっているかと思いますが、そんなことを含めて、とてもこれは大事な表なので、これをどうかみ砕くかというのは少し研究をしてください。むしろこうするのは若い職員の皆様にちょっと考えてという、いいアイデアが出てくるかもしれないとも思いますので、ぜひぜひ。

どうぞ。何か。高山先生と目が合ったけど、何かありますか。

高山副会長：私は障害者部会でありますけれども、いわゆる障害のある子供たちというところに関しては、この子育て支援計画の中ではどのようにこれを盛り込んでいくのかということです。

最後は横串というか、ここになるわけですがけれども、発達障害もありますし、それから、文京区の障害者の自立支援協議会がありますが、これは五つの専門部会がありますけれども、その中に、昨年、新しく障害児の子ども部会を作りました。

それはなぜかという、いわゆる障害のある子供たちの支援、あるいは教育を含めて、もう切れ目のある支援ばかりだということで、切れ目のない支援をどのように考えるのかという部会をつくって立ち上げました。

そういう意味では、療育、教育、福祉でばらばらです、と言ったときに、この部会が、自立支援協議会がありますが、こういうところの部会の代表を地域福祉推進協議会に入れるとか、何かそのようなことはできないのかと、今、ふと思いました。

横串、横串でいっても、この子ども部会が、議論していくわけですがけれども、計画を立てるという前提があります。この議論のプロセスの中に当事者性をどう反映させるかというのは非常に重要な感じがしますので、この障害のある子供たちのところで、8050に出てくる可能性もあります。つながってくる可能性があるということなので、ここをどうするのかというのが一つです。

もう一つは、先ほど人口推計のところ、文京区は子供の数が増えていくわけですが、当面。これは非常に大切なことだと思います。増えていくというのは大事なことだと思います。そのときに、ここで子供の意見表明権のところと絡んでこなければいけないと

僕が思うのは、子供たちは大人になっていくわけです。特に小学校の高学年から中高にかけて大人になっていくということは、子供の頃から、この文京区に対しての政策のプロセスに意見表明をしていただくような工夫とか、こういうことがやはり必要なんじゃないかと思います。

子供の貧困、それから障害の問題、たくさん子供の社会問題があるかもしれませんが、もう一方で、その子供たちが文京区に対してどういう意見を持っているのかを引き出していくというか、吸い上げていく、そのようなチャンネルが必要じゃないかという感じがしています。

こども計画を立てなければならない。こども計画を立てるときに、どれだけ子供がそこに、参加じゃなくて参画をしているかということです。こういう何かつくっていくような形を、これは教育も含めて一緒に考えていく形で、子供が、ある意味でこの文京区をどうしていくのかということ、子供時代から、意見を表明できる、いろんなチャンネルをつくっていく中で、この協議会と、地推協と連動させていくとか、あるいは計画と連動させていくとか、こういうものをつくっていくという、いわゆる子供の意見表明権ですね、ここを具現化してもらいたいと思っています。

去年、私はこの計画のときに、子供の声をどのように調査するのかということをお聞きし、調査をしていただきました。それも一つのチャンネルかと思いますが、今その生の声を子供たちが集まって、政策に提言できるような、こういう子供たちを育てていくというのが次のステップにつながってくるんじゃないかなと少し思いましたので、この意見表明のところ、それから、こども計画のところ、子供の参画というものを具体的につくっていただきたいと要望したいと思います。

以上です。

高橋会長：はい、ありがとうございます。非常に示唆的なご発言をいただきました。ありがとうございます。

どうぞ委員の皆様、何か。それではこちら、米倉さん。こちらから手が先だったので、どうぞ。

米倉委員：区民委員の米倉です。よろしくお願いします。

今高山先生がおっしゃったことにすごく賛同すると思いましたが、意見を言う場が、パブリックコメントのタイミングだと、何か承認するような、何か子供たちに「うん」と言ってもらえるような、そういう会になると思うので、吸い上げる工夫をどうするのかは、ぜひ、まだ決まっていないのであればご検討いただけるとうれしいと思いましたが。

その場で、障害がある子供たちがどういう形で意見を言うのか、意見表明ができないような子供たちの意見はどうやって吸い上げるのかとかも含めて、意見を強く言える子供たち以外の意見はどうやって取り入れていくのかも含めて、検討できたらうれしいと思いましたが。

以上です。

高橋会長：ありがとうございます。

それじゃあ、原田さん。

原田委員：区民委員の原田と申します。2点ほど、意見というか、お願いという感じになりますが、発言をさせていただきます。

まず、1点、人口推計について、事務局の方に教えていただきたいところがあります。ご説明の中で、人口は令和20年まで伸び続けて、かつ年少人口については、25年まで微増し続けるお話をいただいています。この点が、私も小学生と幼稚園の娘が2人おりますが、どうしても自分の実感として合わないのです。小学生年代は社会増なのか、転入もあって、クラスが増えているところも周りで聞きますが、一方で、娘が通っている幼稚園は、2クラスが1クラスになってしまいましたし、最近の保育所の募集を見ると、定員割れしています。10年前、長女が入ろうとしていた保育所を拡充していた頃と比べ、どちらかというところ飽和してきていると感じていました。

ただ、この冊子19ページを見せていただくと、2043年、令和25年の人口ピラミッドを見ても、0～4、5～9、10～14まで含めて、人口が増え続けていくという、予測を立てられています。先ほどのご説明の中で、「文の京」総合戦略をつくる時、文京区独自の推計を行い、統計を作成されているというお話がありましたが、これがどういう仮定の下で立てられていて、どういう根拠で推計されているのかを、ぜひ教えていただきたいと思います。そのときに、0～14まで、18まであるかもしれませんが、年齢ごとに多分、よく見ると違うのではないかと考えていて、保育所は余ってくるけれど学童は足りない、そういう福祉ニーズが、年齢帯によって、多分児童の場合だと違うはずですから、その辺りも細かく見ていくことを、ぜひお願いできないかというのが1点です。

もう一点は、先ほどから児童相談所の話が出ていて、私もこれはとても大切なお話だなと思って拝聴しています。そういった中で、区の方からご説明いただいている、本当にご努力・ご苦労されていると思って、それに敬意を表するとともに、先ほどご説明いただいた、12ページ、13ページの重層的支援体制事業の話はとても大切だと私も思っています。虐待の契機というのは、お医者さんで見つかるのか、幼稚園、保育所で見つかるのか、そういったところが多分あるのかなと思っています。こういう横でつながっていくということを大切にされている事業だなと感じます。せっかく文京区で児童相談所まで一貫して、一番難しい子まで面倒を地域で見られる時代になるということだと思いますので、福祉に関わっていらっしゃる、今日いらっしゃる皆さんのような方にも、子ども家庭支援センターや児童相談所にどうやってつながっていったらいいのか、民間の方のお力をお借りしながら、虐待に対応していくということ、区としてどうやって整備されていくのか、皆さんの協力をどうやって得られていくのかが大切になってくると、お話を伺っていて思いました。

両方ともお願いということで恐縮ですが、以上です。

高橋会長：はい。大変難しいご発言をいただいて。

どうぞ。

子育て支援課長：幾つかご質問いただいたので、少し分けてご説明させていただきます。

まず意見表明に関するところですが、地推協にはかけない別の案件で、今、子どもの権利擁護に関する条例を2年間かけて制定するというお話を先ほど申し上げましたけども、この検討部会を立ち上げておりまして、その中で、いかに子供の意見を聞くかということに重きを置いています。

この昨年行った実態調査は、小学校4年生からでしたが、そうではないだろうと、ゼロ歳からもあり得るだろうという議論の下、今、我々の中では、どうやったら聞けるかというところを考えておりました、それは当然意見を表明することが難しい障害をお持ちの方も、どうやって意見を聞いていくかということが大事だと思っておりました、そういった部分も各所管課から様々なご意見をもらいながら、どうやっていくのが一番いいのかというところです。

一つとしては、例えばゼロ歳のお子さんであれば、親御さんだけでなく、その面倒を見てくださっている保育園の先生、あるいは、様々な施設の方々のご意見を多面的に聞くというやり方も一つあるのだらうと思います。そういったことを、まさにこれからですが、議論をしていくところを考えております。

また次に、人口推計ですが、企画からということ。

高橋会長：大事なお話です。

企画課長：企画課長の横山です。

今お話しいただいた人口推計のところについて、ご説明申し上げます。

こちらの人口推計については、お話しいただいたように、「文の京」総合戦略の計画を立てるに当たりまして推計したものになっております。こちらはコーホート要因法に基づいて、将来生残率、純移動率については一定の仮定を立てて実施をしたものでございます。今回、詳細は省かせていただきますけれども、そういった仮定の下に推計しております。ご指摘ございました、特に年少人口のところは、こちらについては、合計特殊出生率の過程については、文京区の中で過去20年間で最高値でありました1.25という数字がございます。現在は1.11という状況にはなっていますが、こちらが、今般皆さんともいろいろご議論させていただいて、区でも取り組んでおりますが、様々な子ども施策がある程度奏功するといった仮定に基づいて、ある程度上昇するだろうという見込みを含めた形で出させてさせていただいております。そういった意味で、現状より出生率は上がるという仮定で用意をしていますので、一定期間については子供の数が増えていくだろうという推計にはなっています。

ただ、ご指摘ございましたように、これまでの状況もそうですけれども、その増減の要因としましては、出生というよりは、どちらかというところ、社会増減のほうが大きく影響が出ておりました、世の中でいろいろと報道でもございましたけれども、文京区の場合はその他の中心区と同様、社会増が傾向としてはしばらく続くだろうといった仮定に基づいて行ったところがございます。

ご指摘ございましたように、年齢の階層については、年少人口は0～14歳ということにくっついておりますけれども、推計の中では年代別に、どうなっていくかと推計してございますが、あくまでも将来人口推計なので、非常にぶれも大きいだろうということ、詳細のお示しはしていませんけれども、実際の文京区の状況を見ますと、年少人口のうち、小学校や中学校に入学するタイミングによる転入等がこれまでも大きい傾向にありましたので、そういった影響が大きいと考えてございます。

高橋会長：ありがとうございました。つい最近、有名な増田推計では、ブラックホール自治体は軒並み東京の区が入って、消滅するはずだった豊島区がブラックホールになった。今回は社会増的な要因が非常に大きいのでということでしたので、ちょっとこ

れ余談です。

先生、何か。

神馬副会長：2点あります。最初私は、子供の定義って何だろうと思っていたのですが、0～18歳と、誰でも知っていることかもしれません。世界的に見るといろいろな言われ方があるので、この文章のどこかに書かれたほうが良いと思います。それから、先ほど原田委員がご指摘した18ページ、19ページですけれども、年少人口の0～14歳というデータがある。人口ピラミッドを見ると、0～4、5～9、10～14、15～19で、0～18歳という人口ピラミッドというのか、それがないです。ひょっとしたら子ども部会に1歳ごとのものがあるのかもしれませんけれども、子供の定義とこの人口推移がうまくマッチしていない気がして、その辺り、子ども部会のほうでもっと詳細なものがあるのであれば、もしないのであればはっきりしたほうが良いということをおもいました。

あと、子供の意見を聞くということ、とても重要だと思います。それで、その上に行く対策として、意見を聞いてどうするのか。

台湾のオードリー・タンが、デジタル庁のディレクター、国会議員をやっていたときに、高校生とかからいろいろな意見を吸い上げて、それを彼の決断で実践に移しました。たしかプラスチックごみか何か対策だったと思います。だから聞いた後、それを政策に生かすとか、そういう流れはつくれるのでしょうか。

高橋会長：はい、ありがとうございます。何かコメントがあればご意見。

はい、どうぞ。

子育て支援課長：2点ご質問に対して、最初の人口のところですけども、詳細なお子さんに対する人口推計は、7月のこの部会でお示しします。現状、まだ統計を取っているところですので、お示しができませんが、そのときにお示しできていると思っています。

また次に、子供の意見を聞いてどうするのかというお話ですが、この部分は本当に多くの区民の意見をどうやっていくかと、全く私たちは同じだと思っておきまして、お子さんの意見も大人の方の意見も等しく扱った上で、どうしていくかということを考えることが大事だということで、現状、そういうお答えになろうかと思っています。

高橋会長：はい、ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

はい、どうぞ。

子育て支援課長：最後、お子さんの年齢の定義については、しっかりこの計画の中でも落とし込んでいく予定でおりますので、ご意見ありがとうございます。

高橋会長：予定していた時間をちょっとオーバーしておりますが、何か。

はい、どうぞ。

泉田委員：公募委員の泉田でございます。質問をよろしいですか。

子ども・子育て支援計画を策定して、その後、実施していくときに、子ども・子育て支援に携わる方も子ども・子育て世代だと思いますが、そういう担う方がちゃんと子ども・子育てに参加できるような働き方が確保できるかどうかというところが、計画の中に書かれるのかどうかというところを少し考えております。

資料の4ページ、アウトプットについては書いていただいておりますが、それに携わっていただく方がどのぐらい、カツカツの生活をしないで従事できるのかと考えています。

特に3ページ目の将来人口推計、この推計を受け入れた上で見てみると、2015年に生産年齢人口がピークになって、そこから生産年齢人口は減り始めますが、子供の数は増えていくので、その処遇をきちんとしないと働き手が確保できないというところを少し心配しています。

ただ、令和25年には子供の数がピークに達するので、正規職員で雇うと、今度、40代になる前に仕事が減るのかというところも予測できてしまうので、難しいと思っていますが、その辺りを教えていただければと思います。

高橋会長：これは大変難しい質問をいただいています。結局、時間の問題を、タイムスパンをどう見るかというのは、これは。

はい、どうぞ。

子育て支援課長：全てのご質問にお答えできるかどうか分かりませんが、最初のところですが、この計画体系の中で、実務に携わる方の計画と少し違うと思っています。ですが、この主要項目及び計画体系の中でどのように落とし込んでいくべきか、というところについては、本日も佐々木委員がお見えでいらっしゃいますけれども、それぞれ当事者の方々のご意見をしっかり踏まえた上で落とし込んでいきますので、そういった部分のご懸念がないように、しっかり様々なご意見を取り入れる形で、この計画をつくっていただければなというところでございます。

もう一つのご質問は、ちょっとどうお答えしたらいいかというところですけど。

高橋会長：はい、どうぞ。

企画課長：すみません。人口推計に絡めてというところになりますけれども、ご指摘いただいたように、年少人口とあと生産年齢人口、それぞれピークが異なっているという状況は確かにございますが、それに加えて、このグラフの一番上を見ていただきますと、高齢者人口というものもございます。

高齢者人口につきましては、今後、増加傾向で、推計をした、最終的な年数のところまでずっと伸び続けて、多分それ以降も伸び続けるだろうという推計となっています。

そういった意味では、子供たちを支える担い手のみならず、社会全体を支える担い手不足というのが、15年以降、本区でも見られますし、国の全体の人口推計でも同じような傾向が既に見られております。そういった意味においては、我々の施策の在り方といえますか、人手をいかにかけないで社会を維持するかは大きな命題と考えてございますが、解決策はこれから国を挙げて検討していくことになると考えてございます。

高橋会長：はい。よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

河合委員：公募区民の河合でございます。

私、2期目ですけれども、最初に公募をさせていただいたときの感覚として、子育てに携わる人が、職員さんですとかに、それはあなたたちの仕事、ではなくて、自分たち全員、こちらにいらっしゃる方も、地域の方も、高齢者の方も、障害者の方も、皆さんが子育てに携わるという認識になると、かなり分散をしていいという、そういう感覚をつくれるかというのが最初の動機としてありました。

ですので、こちらの会でも、いろんな参画される方がいらっしゃると思いますが、自分関係なくて、誰か職員がやるとか、そういうことではなく、全ての方が、子供が子

供を育ててもいいですし、地域の中で自分の役割は何かということをして全ての立場の方が考えられるようになるのととても良いと思っております。

以上、ちょっとコメントとして述べさせていただきました。以上でございます。

高橋会長：はい、ありがとうございます。

ほかにいらっしゃいますか。はい、どうぞ。

高山副会長：少し抽象的になりますが、計画を立てるとき、どうしても、数値目標が主になってしまいますが、先ほど人口の推計で子供が増えていく、微増していくということはありました。しかしその実態は、合計特殊出生率じゃないわけです。それは社会増というか、小学校、中学校で転入してくるので、このような子供たちが増えてくる可能性があるというのは、皆さん分かっているわけです。

そういうときに、文京区は子供という存在というものをどう位置づけていくのか。あるいは、子供の権利をどう守っていくのか。あるいは、子供たちが自分の権利を主張できていくのか。こういう何か、子育てのところにおいて、子供を主体として生きていく、何かこの理念系みたいなものを打ち出していくということが重要じゃないかと思っていて、だから何が言いたいかという、子供は増えてくるけれども、その種類は極めて特徴的です。都市部において、まさに教育という、この「文の京」のところに来るわけですと言ったときに、ある意味では格差を広げていくことに加担することになりかねないということはもう分かっているわけです。そういったときに、そういう子供たちは将来リーダーシップを担っていく可能性があるわけですから、子供という存在をどう捉えていって、そしてどうその支援、教育、あるいは計画に落とし込んでいくのか、理念系みたいなのははっきり打ち出させていただくというのは、何か抽象的ですけども、必要なんじゃないかという感じを受けました。

すみません、何か抽象的になってしまっ。

高橋会長：子育て部会の部会長の遠藤先生にも、ぜひそこら辺はご理解をいただいて、これからの議論を進めていただきたいのと、拝見していて、子どもと書いてあるのと子育てと書いてある、この意味と、この間に隠されているのは、実は今、子供の環境が非常にきつくなっているわけです。

日本は婚外子を差別的な対応する文化ですから、ヨーロッパの社会は婚外子がとても多いんですね。そうすると、それを、そこら辺は意識の変換だからそう簡単ではないとしても、子供が生まれる、子供を産む年齢がどんどん遅くなっているわけだから、2番目を産む可能性がますます減っているわけです。いろんな調査だと大体2人ですか。2人欲しいけど、諦めますというケースが増えています。

僕の近くにも有名保育園があって、お母さんたちの様子を眺めて、これでいいのかなと思いつつ、いつも朝バスに乗ります。そういうことを含めて、親育てというか、その話も実は裏にはあるけど、それは区としてはとても言いにくい話ですけども、子ども部会ではぜひそういうことも含めた自由闊達なご議論をいただき、この委員の皆様からは、ぜひ事務局のほうに意見をお寄せいただくというようなことで、ひと区切り、この議論は。次の議論ということで事務局のほうでお願いしたい話は、ほぼこれで大体終わり。

はい。それでは、事務局のほうから何かご報告。

福祉政策課長：皆様、熱心なご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

今回ご議論いただいた議題につきましては、6月の区議会の子ども・子育て支援調査特別委員会で報告する予定でございます。

最後に、本協議会の本年度の開催予定でございますが、本年度は、本日の会を含めまして、計4回の開催を予定しております。

次回は8月下旬頃の開催を予定しております。日程等が決まり次第、委員の皆様にご通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

高橋会長：はい、ありがとうございました。次回また8月にお目にかかることとなりますが、それまでにいろいろ部会もそれぞれ開催、子ども部会を中心に開催されるようでございますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、これで本日の協議は全て終了ということで、活発なご議論をいただき、また事務局も適切な応答をしていただいたことに感謝を申し上げて、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上